【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2021年7月28日

【四半期会計期間】 第63期第1四半期(自 2021年3月21日 至 2021年6月20日)

【会社名】愛光電気株式会社【英訳名】AIKO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 近藤 保

【本店の所在の場所】神奈川県小田原市西大友205番地2【電話番号】0465-37-2111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 武井 勝義

【最寄りの連絡場所】神奈川県小田原市西大友205番地2【電話番号】0465-37-2111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 武井 勝義 【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第62期 第 1 四半期 累計期間	第63期 第 1 四半期 累計期間	第62期
会計期間		自2020年 3月21日 至2020年 6月20日	自2021年 3月21日 至2021年 6月20日	自2020年 3月21日 至2021年 3月20日
売上高	(千円)	2,168,102	2,371,081	10,263,378
経常利益又は経常損失()	(千円)	4,443	15,722	226,286
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失()	(千円)	6,110	7,990	144,821
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	611,650	611,650	611,650
発行済株式総数	(株)	882,200	882,200	882,200
純資産額	(千円)	2,521,337	2,648,467	2,679,792
総資産額	(千円)	6,119,413	6,395,755	6,492,702
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失 ()	(円)	6.99	9.13	165.55
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	-	-	-
1 株当たり配当額	(円)	-	-	40.00
自己資本比率	(%)	41.2	41.4	41.3

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」 については記載しておりません。
 - 2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
 - 3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
 - 4.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
 - 5.第62期の1株当たり配当額には、特別配当5円を含んでおります。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大により経済活動が停滞する中、 企業収益や個人消費も大幅に落ち込み、非常に厳しい状況で推移しました。

4月には3度目の緊急事態宣言が発出される中、国内でもワクチン接種が開始されたものの、感染力の強い変異株ウイルスの増大、感染リバウンドの兆候、夏季にはコロナ禍におけるオリンピック・パラリンピック開催に伴う感染リスクの拡大等も懸念され、景気の先行きは大変不透明な状況となっております。

電設資材卸売業界においては、新設住宅着工戸数はコロナ渦にあった前年比では4月、5月の2ヵ月で8.5%増となりましたが、コロナ以前の一昨年と比較すると4.8%のマイナスと減少傾向は続いています。また建設技術者の慢性的な人手不足や労務費・建設資材価格の高止まりにより需要獲得の競争が激しく、収益環境は依然として厳しい状況です。

また新型コロナウイルス感染症の影響により建設工事の一部に着工や進捗の遅延等も発生したため、第1四半期の 業績に少なからず影響を受けました。

このような状況の中、当社においては、日頃のこまめなアルコール消毒の励行などコロナウイルス感染防止に注意を払いつつ、得意先との情報共有を深め、当社の経営理念である「お客様、仕入先、愛光電気株式会社の三者が共に生成発展する」共存共栄の実現のため、メーカー・仕入先が有する商品力、技術力、情報力と得意先が求める案件に伴う課題解決に深く関与し、協業関係の強化をもって案件の受注に一緒になって努めていく姿勢で営業活動を行っております。

結果、当第1四半期累計期間における売上高は2,371百万円(前年同期比9.4%増)となりました。

利益面につきましては、人件費、運搬費等の減少により販売費及び一般管理費の総額は378百万円(前年同期比2.9%減)となりました。これらの要因により営業利益15百万円(前年同期は営業損失4百万円)となり、経常利益15百万円(前年同期は経常損失4百万円)、四半期純利益は7百万円(前年同期は四半期純損失6百万円)となりました。

(2)財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の総資産は6,395百万円となり、前事業年度末に比べ96百万円減少いたしました。流動資産は5,612百万円となり、前事業年度末に比べ105百万円減少いたしました。主な要因は現金及び預金の増加(前期末比257百万円増)と、売上債権の減少(前期末比466百万円減)、商品の増加(前期末比106百万円増)による差額です。固定資産は783百万円となり、前事業年度末に比べ8百万円増加しております。主な要因はその他に含まれる繰延税金資産の増加(前期末比12百万円増)によるものです。

当第1四半期会計期間末の負債合計は3,747百万円となり、前事業年度末に比べ65百万円減少いたしました。流動負債は3,519百万円となり、前事業年度末に比べ68百万円減少いたしました。主な要因は仕入債務の減少(前期末比133百万円減)と、賞与引当金の増加(前期末比26百万円増)、その他に含まれる未払法人税等の増加(前期末比18百万円増)によるものです。固定負債は227百万円となり、前事業年度末に比べ3百万円増加いたしました。主な要因は退職給付引当金の増加(前期末比4百万円増)によるものです。

これらにより当第1四半期会計期間末の純資産の部は2,648百万円となり、前事業年度末と比べ31百万円減少いたしました。

(3)経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

(4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5)研究開発活動

該当事項はありません。

(6)会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の当社が会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	2,400,000	
計	2,400,000	

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数 (株) (2021年6月20日)	提出日現在発行数(株) (2021年7月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	882,200	882,200	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	882,200	882,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年 3 月21日						
~	-	882,200	-	611,650	-	691,950
2021年 6 月20日						

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月20日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年3月20日現在

区分	株式数(株)		議決権の数(個)	内容
無議決権株式		-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)		-	-	-
議決権制限株式(その他)		-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有标 普通株式	朱式) 7,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式	869,400	8,694	-
単元未満株式	普通株式	5,400	-	1 単元 (100株)未満の 株式
発行済株式総数		882,200	-	-
総株主の議決権			8,694	-

【自己株式等】

2021年 3 月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
愛光電気株式会社	神奈川県小田原市西大友 205-2	7,400	-	7,400	0.84
計	-	7,400	-	7,400	0.84

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1.四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2021年3月21日から2021年6月20日まで)及び第1四半期累計期間(2021年3月21日から2021年6月20日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (2021年 3 月20日)	当第 1 四半期会計期間 (2021年 6 月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,508,457	2,766,180
受取手形	556,048	582,044
電子記録債権	396,190	402,050
売掛金	1,830,950	1,332,553
商品	339,380	446,344
その他	87,757	83,659
貸倒引当金	861	716
流動資産合計	5,717,923	5,612,117
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	125,161	123,293
土地	299,101	299,101
その他(純額)	29,582	28,003
有形固定資産合計	453,845	450,398
無形固定資産	22,549	21,093
投資その他の資産		
投資有価証券	66,657	60,743
その他	242,871	262,288
貸倒引当金	11,144	10,885
投資その他の資産合計	298,384	312,146
固定資産合計	774,779	783,637
資産合計	6,492,702	6,395,755

(単位:千円)

		(112,113)
	前事業年度 (2021年 3 月20日)	当第 1 四半期会計期間 (2021年 6 月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	73,187	59,784
電子記録債務	593,940	594,737
買掛金	911,075	790,343
短期借入金	1,400,000	1,400,000
1年内返済予定の長期借入金	400,000	400,000
賞与引当金	62,000	88,997
その他	148,393	186,063
流動負債合計	3,588,596	3,519,926
固定負債		
退職給付引当金	134,688	139,122
役員退職慰労引当金	89,625	88,239
固定負債合計	224,313	227,361
負債合計	3,812,910	3,747,287
純資産の部		
株主資本		
資本金	611,650	611,650
資本剰余金	691,950	691,950
利益剰余金	1,364,766	1,337,767
自己株式	11,473	11,541
株主資本合計	2,656,892	2,629,825
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	22,900	18,642
評価・換算差額等合計	22,900	18,642
純資産合計	2,679,792	2,648,467
負債純資産合計	6,492,702	6,395,755

(2)【四半期損益計算書】 【第1四半期累計期間】

(単位:千円)

		(112:113)
	前第1四半期累計期間 (自 2020年3月21日 至 2020年6月20日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年3月21日 至 2021年6月20日)
売上高	2,168,102	2,371,081
売上原価	1,782,489	1,977,217
売上総利益	385,612	393,864
販売費及び一般管理費	390,348	378,857
営業利益又は営業損失()	4,736	15,006
営業外収益		
受取利息及び配当金	279	371
物品売却益	664	855
生命保険配当金	423	465
その他	570	682
営業外収益合計	1,937	2,374
営業外費用		
支払利息	1,645	1,657
その他	<u> </u>	0
営業外費用合計	1,645	1,657
経常利益又は経常損失()	4,443	15,722
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	4,443	15,722
法人税、住民税及び事業税	1,985	18,841
法人税等調整額	319	11,109
法人税等合計	1,666	7,732
四半期純利益又は四半期純損失()	6,110	7,990
	-	-

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定及び会計上の見積りについて重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当 四半期会計期間末日及び前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が、事業年 度末残高に含まれております。

> 前事業年度 (2021年3月20日)

当第 1 四半期会計期間 (2021年 6 月20日)

受取手形 13,465千円 8,036千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第1四半期累計期間 (自 2020年3月21日 至 2020年6月20日) 当第1四半期累計期間 (自 2021年3月21日 至 2021年6月20日)

減価償却費 7,260千円 6,299千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2020年3月21日 至 2020年6月20日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年 6 月18日 定時株主総会	普通株式	52,489	60	2020年 3 月20日	2020年 6 月19日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自 2021年3月21日 至 2021年6月20日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年 6 月17日 定時株主総会	普通株式	34,989	40	2021年3月20日	2021年 6 月18日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は電気機器電設資材等の販売事業を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 (自 2020年 3 月21日 至 2020年 6 月20日)	当第 1 四半期累計期間 (自 2021年 3 月21日 至 2021年 6 月20日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	6 円99銭	9 円13銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	6,110	7,990
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 ()(千円)	6,110	7,990
普通株式の期中平均株式数(千株)	874	874

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、前第1四半期累計期間は1株当たり四半期純損失であり、 また潜在株式が存在しないため、当第1四半期累計期間は潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年7月28日

愛光電気株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 柴田 叙男 印業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 寺田 昭仁 印 業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている愛光電気株式会社の2021年3月21日から2022年3月20日までの第63期事業年度の第1四半期会計期間(2021年3月21日から2021年6月20日まで)及び第1四半期累計期間(2021年3月21日から2021年6月20日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、愛光電気株式会社の2021年6月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に 表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期 財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される 年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構

成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。